

魅力ある学校づくり協議会 (上板橋第二中・向原中) ニュース

第13号

発行日：平成 27 年 10 月 30 日
開催日：平成 27 年 10 月 14 日
発行：板橋区教育委員会事務局
新しい学校づくり課
学校配置調整担当課長
電話 3579-2624

第 12 回協議会に引き続き協議会を二部構成とし、第一部では「統合に関する検討」を行い、第二部では、「新しい学校の設計に関する検討」を中心に協議を行いました。

【統合に関する質疑応答】

会 長：新しい学校を作るにあたって、上板橋第二中と向原中の生徒の保護者を対象にしたアンケート(P.3 参照)を実施しましたが、保護者の方から出てくるご意見や疑問点など出ていますか。

委 員：小学校からは協議会が滞りなく進んでいるのか、という声もあります。

事務局：平成 28 年度新入学生を対象にした学校説明会（上板橋第二中は 9 月、向原中は 7 月、9 月に実施）では協議会の状況や統合スケジュール等について説明をして参りました。

会 長：小学校の児童の保護者への説明が足りないということでしょうか。

委 員：そうなのかもしれません。中には協議会ニュースを隅から隅まで読んでいた方もいました。

会 長：他の方はいかがでしょうか。

委 員：中学生からは、校名が「上板橋第二中」になるのだね、といった話を聞いたり、小学校の児童の保護者からは統合したら制服はどうなるかといった声を聞きます。

委 員：説明会で話していることと違うようになっていくのでは、との意見がありました。来年度入学のために制服を買い、また、統合時に新しい制服を買いなければならないのか、また、別々の制服なのかといった話がありました。保護者からすればお金がかかる話なので、心配の声がありました。

事務局：学校説明会の場合でも同様の質問をいただきました。制服をはじめ、学用品については平成 28 年度の検討事項としております。区では、在校生が学校統合によって買い替える必要がある学用品について、これまでも区の負担でお渡ししております。今回の統合についても同様に考えておりますが、次年度以降の検討ということによって皆さまがご不安に思うことだとお察しします。ご不安点等ありましたらぜひ教育委員会事務局へ問合せいただければと思います。

第一部 「上板橋第二中の存続に関する署名」の教育委員会への提出について（報告）

通学区域が含まれる一部の町会、自治会の有志の方から全体で 800 余名分の「上板橋第二中の存続に関する署名」が、教育委員会（10 月 8 日開催）へ提出されました。町会・自治会の代表の方から中川教育長へ直接手渡していただきました。

主旨としては、「上板橋第二中は防災拠点であり、卒業生も多く、教育に適した場所にあるので、現在の場所に残してほしい。」とのことでした。ご提出いただいた際は、町会としての意思表示をさせてほしい、とのお話でしたので、教育長をはじめ、教育委員会事務局として真摯に受け止めた次第です。

また、10 月 8 日に開催されました教育委員会でもその旨を報告し、その中では、地権者の方から土地の提供があって今の上板橋第二中があるのでお気持ちを察しますとの意見や、早めに跡地活用の話があればよいのでは、との意見もありました。教育委員会事務局としては現在、協議会で新しい学校の設計に関する協議など具体的な話が進められており、ご意見を真摯に受け止めながらも「魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）中間のまとめ」に基づき、子どもたちにとって最良の教育環境を整備していきたいと考えております、と話をさせていただきました。

オープンスペース方式、教科センター方式検証報告書説明

板橋第一小、赤塚第二中、中台中の改築に関し、小学校はオープンスペース方式、中学校は教科センター方式を採用しています。新しい学校運営方式を導入して 3 年目となる板橋第一小、赤塚第二中へのヒアリングを基に作成した検証報

告書をもとに、主に中学校で採用されている教科センター方式についてのヒアリング結果を中心に報告しました。

◆教科センター方式とは◆

中学校において教科ごとに専用の教科教室を設け、時間割に応じて教科教室へ移動して授業を受ける形式を教科教室型の運営方式と言います。このうち、教科のメディアスペース、教科教員室、教材室などを組み合わせて構成したものを教科センター方式と言います。

教科センター方式の良かったところ

●学校運営上

- ・教室移動によって生徒が次の授業を意識するようになり、積極的に授業に臨むようになった。
- ・教室移動があるため、時間を考えた行動ができるようになった。
- ・教科準備室があり、教科ごとに教員が日常的に教科部会を開催するようになったので、ベテラン教員から若手教員への指導を行う場としても活用されるようになった。 など

●施設面

- ・学びの広場（教科教室前にある教科資料等が備わったスペース）を利用し、生徒が宿題をするようになった。
- ・教科教室があるため、教員の授業準備にかかる時間が減少したので、その分授業内容を充実させることに時間をかけることができる。 など

教科センター方式の課題

●学校運営上

- ・毎時間教科教室へ移動するため、ホームルームの稼働率が低くなり、学級への帰属意識が薄くなると思われる。 など

●施設面

- ・冷暖房の必要頻度が高くなることにより光熱費が増加する。 など



新しい学校運営方式の導入に伴う教育環境の変化が、これからの子どもたちの知識や技能の習得、資質や能力の育成に与える影響については、その効果や成果が表れるまで時間を要し、現時点では数値化することは難しいと思われませんが、今後も、課題については謙虚に受け止め改善策を講じながら、これからの学校改築に反映させ、教えやすく学びやすい学校施設モデルとなるよう注力していかなければならないと考えます。

第二部

新しい学習指導要領が目指す姿と新たな中学校の改築計画について

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めています。これを「学習指導要領」といいます。これからの「変化が激しい社会」を生き抜くためには、「何を知っているか」から「どのような問題解決を成し遂げるか」という力を身につけさせる必要があります。

【新しい学習指導要領で目指す資質・能力（21世紀型能力）】

- ① 「何を知っているか、何ができるか」 **知識及び技能**
- ② 「知っていること、できることをどう使うか」 **思考力・判断力・表現力**
- ③ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」 **意欲・自己調整力・人間関係構築力**

これらを身につけるため、教科センター方式・電子黒板やタブレット端末などのICT機器・オープンスペース方式等の活用で**アクティブラーニング**による学習を目指します。

【アクティブラーニングとは？】

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学ぶ側からの能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習方法の総称です。グループディスカッション・ディベート（討論）・グループワークなども有効なアクティブラーニングです。

新たな中学校の改築にあたって板橋区では、目指す教育の柱の一つに「アクティブラーニング」を掲げ、教員・教育委員会が総力を上げた学校づくりを目標としていきます。その中で中学校においては「教科センター方式」を可能な限り採用していく方針です。

質問：現向原中の校地に「教科センター方式」を採用した場合の校舎は建てられるのですか。

回答：建てられると試算をしております。教科センター方式を採用した赤塚第二中は、全校 18 学級を想定して延床面積 10,910 ㎡で建築されております。現向原中の校地に建築される新しい学校についても 18 学級を想定して、延床面積を 9,500～10,000 ㎡程度で検討しています。また、近年改築を行った板橋第三中は教科センター方式を採用していませんが、情報コーナーやホールを作ったことにより、延床面積 9,563 ㎡となっております。他区の事例ですと、現向原中の敷地面積とほぼ同様の学校で延床面積 10,000 ㎡の教科センター方式を採用した学校があります。新校の計画を考える上で、敷地条件の整理や敷地面積の中でどういう建物にするか、グラウンドはどうとるのか等お示ししながら、それをもとにご協議いただきたいと考えております。

新しい学校の基本構想・基本計画に関わるスケジュール

協議会	協議・検討事項
第 12 回以前	板橋区の新設校の事例・施設見学（赤二中・板一小）・ヒアリング（板三中） 他地域の事例の紹介
第 13 回（今回）	アンケート集計結果、2校既存校施設調査、新校の予定計画規模
↓	<ul style="list-style-type: none"> ・2校教職員ヒアリング・庁内関係部署打ち合わせ（防災等） ・敷地調査（机上調査・現地現地調査） ・小学校（板橋第十小、上板橋第二小、大谷口小、向原小）の児童保護者を対象にした改築に関するアンケートの実施
第 14 回（11 月）	配置（動線）計画について（例）体育館と家庭科室を隣接させた配置にする等 特別教室型及び教科センター方式両面からの運営方式の検討 学校の防災機能について 地域開放・地域連携について
第 15 回（12 月）	配置計画と平面計画の整理

新校に関する意見集計

協議会委員、オブザーバー、両校の生徒の保護者を対象に新校の改築に関するアンケート（下記設問 1～3）を実施いたしました。計 367 件配付し、52 件を有効回答者数とみなし、単純集計をいたしました。次回（第 14 回）協議会までに、このアンケート結果について詳細に分析作業を行い、対策や方向性についてお示しいたします。また、アンケートの集計結果については区ホームページ（P.4 発行元参照）にも掲載する予定（平成 27 年 11 月 17 日頃）ですので、併せてご確認ください。

設問 1 新しい中学校の建築について期待すること、大切にしたこと、目標としたいこと等がありましたら理由も含めてお書き下さい。

教科活動の方向性や教科センター方式についてなどの意見が多くみられたと共に、校庭のスペース確保や地域の防災機能についての意見も多く見られました。ポジティブな意見については今後目標としていくもの、ネガティブな意見については解決していかなければならない課題であると言えます。

設問 2 新しい中学校の建築について心配なこと、疑問に思うこと、もっと説明をしてもらいたいこと等がありましたらお書きください。

敷地・校庭に関すること、教科教室型を採用した際に欠点はどういったものがあるのか、教室の広さや防災機能のこと、安全安心に関することを書いていただいております。

設問 3 その他、ご意見、ご要望がありましたらご自由にお書き下さい。

まちづくりや地域連携に関すること、今後入学する児童の保護者にもアンケートを実施して協議を進めてほしいなどがありました。

上板橋第二中と向原中の施設の特徴と運営上の課題、新校の計画規模

両校の現状について、校長、副校長へのヒアリングを行い、併せて運営上の課題についても抽出しました。上板橋第二中では「体育館が広く重宝している」「ランチルームなど教室より広いスペースが使い勝手がよい」、向原中では「体育館下のピロ

ティは雨がかけられない広いスペースで便利である」などの一方、共通した課題として配置の観点からは「調理室と被服室が離れていて使いにくい」「プールが校庭レベルにあり視線を遮る遮蔽物がない」など、また施設の面積の観点からは「生徒用ロッカーは収納量が少なく、スポーツバッグ等はロッカーの上や机横に置かれるため、教員による教室内の巡回がしにくい」「図書室が狭く机椅子の設置や蔵書数に課題がある」などがあり、今後の計画の参考にしながら協議を進めてまいります。

また新校の計画規模については国の基準に基づき、普通教室 18 室、特別支援教室 1 室を前提として各教室数や設備について算定し、延床面積計 9,500 m²程度としました。この面積で実際に何部屋必要になるか、特別教室型では、また、教科センター方式ではどうなるか、次回お示ししたいと考えております。

質疑応答

会 長：これからの教育についての説明や皆様からの施設に対する要望等を説明させていただきましたが、その点についてのご感想やご意見を出していただき、今後検討するベースをつくっていきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

委 員：ゆとり教育が導入された際もそうした方がよいのではないかと、とのことで時代の流れで進んでいったかと思えます。時代の流れについて親の立場としてそうではないとは言えないと思います。私たちもインプット、詰め込み型で育ってきましたが、これからは、アウトプットができる、自分から発言できるようになっていかなければならないということは大きな目標として大事であると考えています。それをやるために、何を指導していくかという意味では、先のゆとり教育とは違う形で進めていくことができればよいのではないかと思います。その流れの中で、ハード面（施設面）に関しては、何の機能が必要か、考えられればよいと考えます。我々親としては、今後求められる流れで子どもたちを支えていきたいと感じています。

委 員：教科センター方式よりも、昔ながらのやり方が良いと考える保護者が多くいます。休み時間のクラスでの団らんなど、青春のようなものが味わえなくなるのでは、という風に思いました。子どもは順応力がありますので、どちらの学校運営方式になってもなじんでいけるとは思いますが、教科センター方式を取り入れるとしても、今あるところよりももう一步踏み込んで、それぞれの得意な部分を伸ばせるような教育方法はないかと思えます。

委 員：町会からですと、これまで向原町会と向原中が共同で防災訓練をしたことがありません。（大谷口地区は板橋第十小で実施）ですので、向原中がどのように使えるかは未知のところですが、今秋の実施に向け、進めつつあるところです。

委 員：上板橋第二中に跡地のところで防災の拠点となるようなスペースを作ってもらいたいと考えています。上板橋第二中には深井戸があります。いつ大きな災害が起きるか分からないので、検討していただきたいと思えます。

会 長：今回は今回の説明を踏まえて具体的な議論をしていただく予定です。また、上板橋第二中と向原中の通学区域内の小学校の児童の保護者の方を対象に、今回実施させていただいたものと同様のアンケートを実施する予定です。協議会での議論の内容をお伝えする方法として、協議会ニュースのほかにもどのような方法が良いかも考えていきます。お気づきの点等があれば随時事務局までお寄せくださればと思います。

次回予定 協議内容

平成 27 年 11 月 16 日（月）午後 6 時 30 分～ 上板橋第二中学校 2 階 ランチルーム
【第一部】魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）意見書（案）の検討
【第二部】配置計画、機能ごとの区画分け（室内の配置（動線）計画）、学校の防災機能
※協議会は原則傍聴できます。詳しくは下記までお問い合わせください。

発行元 板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課 学校配置調整第一グループ

電 話:3579-2624(直通) FAX:3579-4214 メール:ky-tekisei1@city.itabashi.tokyo.jp

※魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）ニュースは区ホームページからご覧いただけます。 http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/063/063153.html